

令和元年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について（跨線橋・地下道について）

前回（10月4日）の特別委員会において、重点調査項目（踏切の安全対策の推進に向けた取組み）に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

意見概要

①	各踏切の状況について、危険性を洗い出した上で、具体的な優先順位を決めて踏切の対策を行うべき。
②	各踏切の状況把握が最優先であり、結果を東武鉄道・議会も共有し、対応策を検討すべき。跨線橋・地下道の設置に関しては、踏切の状況に応じた立体横断施設の設置を行うべき。
③	各踏切の状況を調査し、立体横断施設の整備が有効な場所を議論していくとともに、東武との協議、東武への要望を行っていくべき。また、跨線橋・地下道の設置に当たっては、有効性の点から地下道を優先に検討すべき。
④	跨線橋・地下道の設置に当たっては、高齢者やベビーカーを使用する方も利用しやすいようエレベータや自転車用のエスカレータを設置するなど、利用者に配慮した方策を講じ、利用の促進を図るべき。
⑤	高齢者の増加やシェアサイクル導入など自転車利用が増加しているなかで、跨線橋・地下道の設置による踏切の安全対策に関しては、自転車用エスカレータの設置など利用率の向上を目指した方策を講じるべき。
⑥	高齢者や自転車利用者への配慮と、跨線橋・地下道の利用率向上の観点から、エレベータの設置や利用を啓発する看板を設置すべき。



提言の方向性

①	踏切の安全対策に関しては、歩車分離による方法が有効な手段の一つであり、特に立体横断施設の設置は、歩行者・自転車の車との通行の分離や踏切での滞留解消の促進により、踏切内の危険性を軽減できるため積極的に進めていくべきである。具体的には、跨線橋・地下道の設置に向けて、踏切事故の状況や各踏切の危険度の調査など具体的な状況把握を最優先に行うべきであり、立体化の位置づけのない区間を重点箇所とするなどの、踏切の安全対策の優先順位の設定が必要である。その上で、踏切の状況等に応じた立体横断手法を選択しながら整備に向けた検討を進めるべき。
②	跨線橋・地下道の設置に関しては、利用率の低さが課題である。踏切の通行を回避し安全性を確保するためにも、高齢者やベビーカー利用者のためのエレベータ設置や、自転車利用者などに配慮した整備を行うとともに、立体横断施設の利用を啓発する看板を設置すべき。